

令和2年3月18日  
大阪府立四條畷高等学校  
校長 松本 透

### 令和2年春季休業中の部・同好会活動等に係る方針

令和2年3月16日付けで大阪府教育庁より本校での部・同好会活動を含めた生徒の校内での活動については、本人・保護者の同意を得ながら活動を再開して良い旨、通知がありました。校内で検討した結果、以下の要件を満たす場合は、生徒・教職員の健康に十分留意した活動内容としたうえで、3月26日（木）より、活動を再開することといたします。

#### 1. ご家庭での指導や対応について

- (1) 保護者による十分な健康観察とともに、「健康観察カード」に所定の内容の記録をお願いします。登校にあたっては、「健康観察カード」を携行し、登校事由により担任・顧問・事務員など（以下、教職員）へ提出してください。（「健康観察カード」を携行していない場合は、健康状況の把握が難しくなるため、帰宅するよう指導することがあります。）
- (2) 不要不急の外出（登校も含む）は控えるとともに、体調不良時（疑われる場合も含む）は、自宅静養に努めてください。
- (3) 新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため、日頃から手洗い・うがいをこまめに行うとともに、登校に当たっては、校内での水分補給のため、飲料を各自持参してください。

#### 2. 学校での指導や対応について

- (1) 活動に際しては、校内での活動のみ認めます。
- (2) 部・同好会活動春季休業中の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、生徒を通じて、保護者にもお示しいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。その際、当初から過大な負荷がかからないように工夫するとともに、活動時間は2時間程度とし、活動終了後は速やかに下校を促します。
- (3) 登校・下校時間については、公共交通機関の混雑時間帯を避けるよう工夫します。
- (4) 活動への参加は、別紙同意書の提出がある場合にのみ認めます。
- (5) 活動開始前および活動終了後に、生徒の健康観察を教職員が行います。
- (6) 校内での水分補給については、持参した飲料のみとし、生徒間での共用は避けます。なお、校内のウォータークーラーは当面使用禁止とします。
- (7) こまめな手洗いやうがいを促します。
- (8) 生徒間（教職員も含む）の間隔をあげ、近距離での会話や発声、大声で歌うことは避けます。なお、室内で活動する際には、2方向以上の窓や扉を同時に開け、常時換気を行います。また、音楽系の団体については、校外への音漏れ防止の観点から廊下側の窓・扉については常時開け、その他の窓については、30分に1度、活動を休止し、5分程度換気を行います。
- (9) 運動部等の活動に際しては、一定時間身体接触を伴うような対人練習は避けます。
- (10) 2月28日（金）以来、施設・設備、用器具を使用していないことから、使用にあたっては、その管理状況も含めて十分に点検を行い、安全に使用できることを確認します。
- (11) 更衣室の使用にあたっては、複数の団体の同時使用や15名以上で使用することのないよう、工夫します。
- (12) 対外試合（公式戦、練習試合など）や合宿、合同練習、演奏会等については、4月7日（火）までは引き続き控えます。